



事務連絡
平成30年2月1日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

食肉を介するE型肝炎ウイルス感染予防について

食肉を介したE型肝炎ウイルスへの感染については、平成15年8月19日付け健感発0819001号及び食安監発第0819002号等により、その予防等に関する情報提供について通知したところです。

本年1月31日に開催された薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部運営委員会において、輸血用血液製剤からE型肝炎ウイルスに感染した事例で、複合的な要因で劇症肝炎となり死亡した事例が報告されました。

つきましては、引き続き、野生鳥獣肉や食肉を摂食する場合には中心部まで十分に加熱する必要があることについて、関係事業者及び消費者に対し周知徹底を行うようお願いいたします。

(参考)

薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部運営委員会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192778.html>